質問書に対する回答一覧

松江市立病院(経営企画課医事係)

実施要領 9. 提出書類 (4)人員配置計画書

人員配置計画書に関しまして、配置人数につきましては、委託業務の特性上、業務遂行が可能で **質問** あれば人数に変動があっても差し支えない、という認識でよろしいでしょうか。また、個人名の 記載は必須でしょうか。ご教授ください。

回答 人数の変動については、仕様書_8.業務執行体制_(1),(2)をご参照ください。 人員配置計画書への個人名の記載は必須ではありません。

実施要領 10. 企画提案書の記載条件等

質問 | 評価を実施する際の採点基準となる配点の計算方法についてご教授ください。

評価事項1~5については、提案内容による各委員の採点で点数を決定します。委員1人の持ち点は各項目の配点(仕様 10.企画提案書の記載条件等に記載)÷委員数(7名)となります。

回答 評価事項6については、最安提案金額を基準(満点)とし、基準額よりも1%高くなるごとに10点減 じ点数を決定します。

式:価格配点(300点)-((次点以降提案金額-最安提案金額):最安提案金額×100×10点)

委託仕様書 8. 業務執行体制 (3)年末年始や大型連休の対応

質問 業務従事者の増員に伴い、受付場所の確保やパソコンの増設などの整備環境、ならびに運用面でのご協力を賜れるとの認識で相違ございませんでしょうか。ご教授ください。

回答お見込みのとおりです。

委託仕様書 9. 受託業務責任者等の配置 (3)受託業務責任者の責務

質問 必要に応じて当院の各種委員会に参加し、助言・支援を行うこととありますが参加する可能性のある委員会(定期的なもの)について具体的にご教授ください。

回答 定期的な委員会として診療報酬検討委員会、診療記録管理委員会およびDPCコーディング委員会、救急運営委員会、外来運営委員会があります。

委託仕様書 10. 業務履行に係る報告、提案及び協議 (3)連絡会及び協議会の議事録の作成

質問 弊社からご依頼をさせていただいた協議会について議事録を作成するという認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。

委託者から依頼したもの、受託者から依頼したもののいずれについても、議事録の作成をお願いいたします。連絡会においても同様です。なお、作成につきましては、都度委託者より依頼させて頂きます。

委託仕様書 11. 業務計画書・業務報告書等の作成及び提出 (3)診療報酬請求業務報告書の提出

毎月の診療報酬請求業務報告書につきまして、「保険請求終了後通常日5日以内」との記載がご 質問 ざいますが、こちらは土日祝を除く平日にて換算し「5日以内」という理解でよろしいでしょう か。ご教授ください。

回答お見込みのとおりです。

委託仕様書 別表 業務実施場所(業務従事者配置場所) 受付窓口業務 7番消化器病センター受付

(11番内視鏡受付担当を含む)との記載がございますが、11番に受付担当を配置するということ 質問 ではなく、7番にて11番の受付業務を担当するという理解でよろしいでしょうか。また、業務内 容の詳細についてご教授ください。

7番にて11番の受付業務をするのではなく、午前中のみ11番においても担当者の配置をお願いい 回答 たします。業務内容は、7番受付後の患者の同意書の確認と、特記事項に関する札の患者ファイルへの差し込みなどがあります。

質問書に対する回答一覧

松江市立病院(経営企画課医事係)

委託仕様書 業務内容書 I病院運営業務 1. 受付窓口業務 (3)各外来受付 ②5番外来受付

質問 予防接種に関する事務全般とありますが、受託者側が実施する作業と貴院が実施する作業がある場合、区別して受託者側が実施する業務をご教示ください。

回答 現時点では、インフルエンザ予防接種開始前の打ち合わせへの参加や、委託者から提供される予防接種に関する通知の業務従事者内周知、契約市町村への請求書作成などがあります。

委託仕様書 業務内容書 I病院運営業務 1.受付窓口業務 (3)各外来受付 ⑦歯科口腔外科受付

質問 歯科ドックに係る事務処理全般とありますが、受託者側が実施する作業と貴院が実施する作業がある場合、区別して受託者側が実施する業務をご教示ください。

回答 現時点では、到着確認、受付、スキャナー取込み依頼書の発行などがあります。

委託仕様書 業務内容書 I病院運営業務 2.入院業務 ①全体に係ること 電話による問い合わせ 対応

質問 対応を行う時間帯、実施場所、問い合わせ内容に対する返答の範囲、ならびに他部署への取次ぎ方法について具体的にご教授ください。また、医療的な内容に伴う連絡についての対応及び取次ぎについて実施することはございますでしょうか。もし対応を行う場合、その際の伝達を受ける方法や取次ぎの手順などについて具体的にご教授ください。

業務時間内に、各病棟担当に配布するPHSにより実施場所の指定なく対応して頂きます。受託者が掌握する業務に関する内容については、ご説明・ご案内をお願いいたします。受託者の対応範囲外と判断される場合は、内容を正確に把握した上で、担当者を確認し、取り次ぎを行ってください。医療的な内容に伴う連絡についても同様に取り次ぎを行ってください。

委託仕様書 業務内容書 I病院運営業務 2.入院業務 ①全体に係ること 面会者、見舞客等の対 応

質問 対応を行う範囲、対応を行う時間帯、実施場所について具体的にご教授ください。

回答 面会者の看護師への取り次ぎが主な対応範囲となります。病棟が定める面会時間内に、各病棟の ナースステーションで対応して頂きます。

委託仕様書 業務内容書 I病院運営業務 2.入院業務 ①全体に係ること 患者宅への事務的連絡

世部署からの依頼についても事務的な内容については対応を実施するという認識でよろしいでしょうか。その場合、対応を行う範囲、対応を行う時間帯について具体的にご教授ください。また、医療的な内容に伴う連絡については実施をしないという認識でよろしいでしょうか。ご教授ください。

お見込みのとおり、業務時間内に、受託者が掌握する業務に関する内容については、ご対応をお 回答 願いいたします。また、医療的な内容に伴う連絡についての対応は発生しないと想定していま す。

委託仕様書 業務内容書 Ⅱ診療報酬請求業務 2. DPCの管理と検証

質問 DPCコーディング委員会資料作成とは、現行の資料提供だけではなく、資料作成・製本・印刷までの完遂を示すものでしょうか。

回答お見込みのとおりです。

委託仕様書 業務内容書 Ⅱ診療報酬請求業務 4. 監査

質問 監査結果報告、記録委員会の資料作成について、具体的な報告方法及び資料内容についてご教授 ください

毎月の量的監査では、診療報酬請求上、診療録への記載が定められている内容についての点検を 行います。(例:悪性腫瘍特異物質治療管理料、特定薬剤治療管理料など要点の記載が必要な項 回答 目)その結果を集計し、資料を提供して頂くことを想定しています。

監査の結果、必要に応じて、医師へのフィードバックを行い、適正なレセプト請求ができるよう 務めてください。

質問書に対する回答一覧

松江市立病院(経営企画課医事係)

委託仕様書 業務内容書 Ⅱ診療報酬請求業務 4. 監査

質問 診療報酬に係る量的監査(毎月)について具体的にどのような監査方法を想定されているかご教 授ください

回答 前間に対する回答と同一となります。

委託仕様書 業務内容書 Ⅱ診療報酬請求業務 5.診療報酬改正対応

質問 各部門との調整とはどのような部門と、どのような調整を想定しているか具体的にご教授ください。

回答 診療報酬改定に係る提案をいただき、関係部署との調整が必要となった場合に、協議の場に参加して頂くことを想定しています。

委託仕様書 業務内容書 Ⅱ診療報酬請求業務 5.診療報酬改正対応

診療報酬改定時における診療行為の点数・組み換えの変更に伴うマスター確認作業につきまして も、医事システムのマスター整備業務の一環として含まれるとの理解で相違ございませんでしょ うか。あわせて、該当業務の具体的な範囲についてもご教授ください。

回答 お見込みのとおりです。診療報酬改定に伴う医事SEからの依頼対応や、医事係からのマスター変更依頼対応をして頂きます。

委託仕様書 業務内容書 皿諸法業務

質問 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染予防接種に関する事務全般とありますが、具体的な業務範囲をご教授ください

回答 事前の打ち合わせへの出席、ワクチン依頼数用紙・請求伝票の作成、病棟接種分のワクチンの運搬、接種会場での受付、精算案内、契約市への請求書の作成を想定しています。

委託仕様書 業務内容書 Ⅳ医事システムのマスター整備業務

質問┃新規薬剤、材料以外のマスター作成とは具体的にどのようなものがあるのかご教授ください。

回答 ■自費診療分のマスター作成が想定されます。

委託仕様書 業務内容書 Ⅳ医事システムのマスター整備業務

質問 マスター管理につきましては、新規薬剤・材料等のマスター作成や紐付けを行ったもののみを対象とする、という認識でよろしいでしょうか

回答 新規薬剤・材料等のマスター作成や紐付けを行ったもの以外のマスターに不具合があった場合には、医事SEと連携して対応をお願いする可能性があります。

契約金額について

質問 最低賃金の上昇などにより想定以上の人件費の高騰が見られた場合、契約期間中に金額の協議を させて頂くことは可能でしょうか

回答 契約締結後において、経済情勢等の激変により契約内容が著しく不適当と認められるに至ったと きは、必要に応じて協議します。